# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

# 連結計算書類の注記事項 計算書類の注記事項

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

大黒天物産株式会社

連結計算書類の注記事項及び計算書類の注記事項につきましては、 法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (http://www.e-dkt.co.jp/ir\_info.html) に掲載することにより株 主の皆様に提供しております。

# 連結計算書類の注記事項

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 ㈱西源
- 2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資

産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算

定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ たな卸資産 商品及び製品

小売部門 売価環元法による低価法

ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照

表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

卸売部門 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法)

# (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、営業店舗以外の建物(建物附属設備を除く。) は

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~39年 工具器具備品 2~20年

口 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウエア 自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能

期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産 定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該 残価保証額)とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年 5月31日以前のリース取引については賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。

# (3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については

貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお

ります。

ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づく当

連結会計年度負担額を計上しております。

# (4) 退職給付に係る負債の計上基準

一部の子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債 務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の計算については、簡便法を採用 しております。

# (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってお ります。

# (6) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基 準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っ ており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

# (7) 表示方法の変更

# イ 連結貸借対照表の表示方法の変更

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「設備関係未払金」(当連結会計年度は、734百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

# ロ 連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度に区分掲記して表示しておりました「受取補償金」(当連結会計年度は、5百万円)及び「助成金収入」(当連結会計年度は、8百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

# (8) 追加情報

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年6月1日に開始する連結会計年度及び平成29年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89 百万円減少し、法人税等調整額(借方)が90百万円及びその他有価証券評価差額金が0百 万円それぞれ増加しております。

# (連結貸借対照表関係)

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (1) 担保に供している資産

|     | 建物及び構築物 | 184百万円 |
|-----|---------|--------|
|     | 土地      | 258百万円 |
|     | 計       | 442百万円 |
| (2) | 担保に係る債務 |        |
|     | 短期借入金   | 25百万円  |
|     | 長期借入金   | 65百万円  |
|     | 計       | 90百万円  |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,603百万円

# 3. 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座借越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| 当座借越極度限度額 | 10,700百万円 |
|-----------|-----------|
| 借越実行残高    | 900百万円    |
| 差引額       | 9,800百万円  |

# (連結損益計算書関係)

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしま した。

| 用途    | 場所    | 種類      | 減損額(百万円) |
|-------|-------|---------|----------|
| 店舗用資産 | 中国地方他 | 建物及び構築物 | 214      |
| (2店舗) | 中国地力地 | その他     | 5        |

当社グループは、キャッシュ・フローを牛み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグ ルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断し た店舗は、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失 に計上しております。回収可能価額は正味売却価額によっており零としております。

# (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数

| 株 | 式の | り種 | 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|----|----|---|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 | 通  | 株  | 式 | 14,413,200株   | 12,200株      | 一株           | 14,425,400株  |

- (注)発行済株式の総数の増加は、平成25年9月6日及び平成26年4月24日取締役会決議により発行した新株予約権のうち当連結会計年度中の新株予約権権利行使によるものであります。
- 2. 配当金支払額

平成27年8月25日開催の第29回定時株主総会において、次のように決議しております。

(イ) 配当金の総額

308百万円

(ロ) 1株当たり配当額

22円

(ハ) 基準日

平成27年5月31日

(二) 効力発生日

平成27年8月26日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる もの

平成28年8月24日開催予定の第30回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

(イ) 配当金の総額

350百万円

(ロ) 1株当たり配当額

25円

(ハ) 配当の原資

利益剰余金

(二) 基準日

平成28年5月31日

(ホ) 効力発生日

平成28年8月25日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを 除く)の目的となる株式の数

普通株式

48,800株

#### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余資の資金運用については流動性、安全性を重視した預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行9行と当座借越契約を締結しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが定期的に時価を 把握しております。建設協力金、差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり信 用リスクに晒されておりますが取引先ごとの残高管理を行うとともに信用状況を把握する体 制を構築しております。借入金については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であ り、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であ るため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に金利の動向を把握し、短期・長期、 固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行と当座借越契約により充分な手許流動性を確保しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日 (連結会計年度末) における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません。

(単位:百万円)

|               | ************************************* | n+ /m²  | aka akat |
|---------------|---------------------------------------|---------|----------|
|               | 連結貸借対照表計上額                            | 時 価     | 差額       |
| (1)現金及び預金     | 6, 115                                | 6, 115  | _        |
| (2)投資有価証券     |                                       |         |          |
| その他有価証券       | 437                                   | 437     | _        |
| (3)建設協力金(※1)  | 1,668                                 | 1, 935  | 267      |
| (4)差入保証金      | 3, 295                                |         |          |
| 貸倒引当金(※2)     | △23                                   |         |          |
|               | 3, 272                                | 3, 183  | △88      |
| 資産計           | 11, 493                               | 11,672  | 179      |
| (1)買掛金        | 9, 722                                | 9, 722  | _        |
| (2)短期借入金(※3)  | 1,600                                 | 1,601   | 0        |
| (3)長期借入金      | 2, 451                                | 2, 454  | 2        |
| (4)リース債務 (※4) | 1,068                                 | 1,074   | 5        |
| (5)未払法人税等     | 1, 357                                | 1, 357  | _        |
| 負債計           | 16, 201                               | 16, 209 | 8        |

- (※1) 建設協力金には、1年内回収予定の金額を含んでおります。
- (※2) 差入保証金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※3) 短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (※4) リース債務には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

# (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(3) 建設協力金、(4) 差入保証金 これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債 の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しておりま

# 負債

す。

- (1) 買掛金、(5) 未払法人税等 これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳
  - これらは短期前に決済されるため、時価は帳簿価額にはは等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
- (2) 短期借入金、(3) 長期借入金、(4) リース債務 短期借入金及び長期借入金のうち固定金利によるもの及びリース債務は、元利金の 合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法 によっております。なお、短期借入金及び長期借入金のうち変動金利によるものは 短期間で市場を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるた め、当該帳簿価額によっております。

# (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 5               |

これらについては、市場性等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

# (資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数である 7 年~39年と見積り、割引率は0.1%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| 期首残高            | 1,327百万円 |
|-----------------|----------|
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 172百万円   |
| 時の経過による調整額      | 22百万円    |
| 履行による減少額        | △4百万円    |
| 期末残高            | 1 518百万円 |

# (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1,935円56銭

2. 1株当たり当期純利益

240円93銭

# (重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

# 計算書類の注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品

小売部門 売価還元法による低価法

ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額

は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

卸売部門 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、営業店舗以外の建物(建物附属設備を除く。) は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該 残価保証額)とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年5 月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実

績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可

能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づく当事業年

度負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

# 6. 表示方法の変更

#### イ 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「設備関係未払金」(当事業年度は、718百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

# ロ 損益計算書の表示方法の変更

前事業年度に区分掲記して表示しておりました「受取補償金」(当事業年度は、4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

# (貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

13,975百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権146百万円長期金銭債権2,270百万円短期金銭債務154百万円

3. 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

㈱西源597百万円㈱恵比寿天1,395百万円計1,993百万円

# (損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高642百万円仕入高1,048百万円その他の営業取引578百万円営業取引以外の取引による取引高80百万円

# (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 当事業年度期首の株式数 |   | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |      |    |           |
|-------------------|---|------------|------------|------------|------|----|-----------|
| 普                 | 通 | 株          | 式          | 389, 315株  | 100株 | 一株 | 389, 415株 |

<sup>(</sup>注) 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

#### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |          |
|---------------------------------------|----------|
| 賞与引当金                                 | 85百万円    |
| 未払事業税                                 | 73百万円    |
| 未払金                                   | 49百万円    |
| 商品及び製品                                | 60百万円    |
| 減価償却費                                 | 1,090百万円 |
| 借地権                                   | 174百万円   |
| 土地                                    | 27百万円    |
| 貸倒引当金                                 | 212百万円   |
| 資産除去債務                                | 420百万円   |
| その他                                   | 59百万円    |
| 繰延税金資産小計                              | 2,254百万円 |
| 評価性引当額                                | △232百万円  |
| 繰延税金資産合計                              | 2,022百万円 |
| 繰延税金負債                                |          |
| 資産除去債務に係る除去費用                         | △194百万円  |
| その他有価証券評価差額金                          | △18百万円   |
| 繰延税金負債合計                              | △213百万円  |
| 繰延税金資産の純額                             | 1,809百万円 |
| 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれ             | いております。  |
| 流動資産-繰延税金資産                           | 280百万円   |
| 固定資産-繰延税金資産                           | 1,528百万円 |

# 2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は92百万円減少し、法人税等調整額(借方)が93百万円及びその他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

#### (リース取引関係)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末 残高相当額

|          | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|----------|------------|---------|
| 建物、土地(注) | 1,383百万円 | 717百万円     | 665百万円  |
| 合計       | 1,383百万円 | 717百万円     | 665百万円  |

(注)不動産に係るリース取引については、建物と土地を一体として判定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 69百万円

 1年超
 689百万円

 合計
 758百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料89百万円減価償却費相当額69百万円支払利息相当額21百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内1,559百万円1 年超9,161百万円合計10,720百万円

# (関連当事者取引関係)

1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額 (百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------|------------------------|---------------|---------|------------|-----------|---------------|
|     |        |                        | 資金貸借取引        | 資金の貸付   | △765       | 長期貸付金     | _             |
|     | ㈱西源    | 100%                   |               | 利息の受取   | 0          | _         | _             |
|     |        |                        |               | 債 務 保 証 | 597        | _         | _             |
|     | ㈱恵比寿天  | 100%                   | 不動産賃借等        | 資金の貸付   | △1, 430    | 長期貸付金     | -             |
| 子会社 |        |                        |               |         | △47        | 流動資産「その他」 | 47            |
|     |        |                        |               | 不動産賃借   |            | 建設協力金     | 844           |
|     |        |                        |               |         | _          | 差入保証金     | 195           |
|     |        |                        |               | 利息の受取   | 15         | _         |               |
|     |        |                        |               | 債 務 保 証 | 1, 395     | _         | _             |

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び不動産賃借に係る取引金額は、当事業年度における純増減額 (△は純減 少額) によっております。
  - 2. 資金の貸付については、担保は受け入れておりません。
  - 3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
  - 4. ㈱西源の銀行借入につき債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
  - 5.建設協力金は返済期間20~30年、毎月賃料との相殺返済としております。
  - 6.子会社への長期貸付金及び建設協力金等に対し、642百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において32百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
  - 7. (㈱恵比寿天の銀行借入につき債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

# 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類   | 会社等の<br>和<br>な<br>の<br>和<br>は<br>氏名 | 所在地    | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割<br>合 (%) | 関連当事者と<br>の 関 係  | 取引の内容                   | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--|-------------------------------------|--------|-------------------------|---------------|----------------------------|------------------|-------------------------|-----------|----|---------------|
| 役 員  | 大賀昭司                                | _      | _                       | _             | (42.4%)                    | 当社代表取<br>締 役 社 長 | 不動産賃借<br>被 保 証<br>(注) 1 | _         | _  | _             |
| 役の理数を<br>関連を<br>関連を<br>関連を<br>関連を<br>関対<br>関連を<br>対対 | 一般財団法人大黒天奨学財団                       | 岡山県倉敷市 | _                       | (注) 2         | _                          | _                | 寄 付                     | 13        | _  | -             |

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長大賀昭司より一部の店舗賃借契約について保証を受けております。 なお、保証料の支払いは行っておりません。
  - 2. 当該財団の活動目的は、学生及び生徒のうち経済的支援を必要とする優れた人材に対して、奨学金を支給することにより、社会に有用な人材を育成することを目的としております。
  - 3. 財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

# (1株当たり情報)

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,938円89銭 227円97銭

# (重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。